

～就学時健康診断に関するよくあるお問い合わせ～

1.就学時健康診断を欠席する場合

欠席される場合は、実施先の学校または教育総務課へご連絡ください。なお、就学時健康診断を体調不良などで欠席されても、4月の入学には影響ありませんが、お子様の体調面で不安がある場合は、入学予定校またはまなび推進課へご相談ください。

2.天理市外へ転出予定の場合

天理市で就学時健康診断を受診される場合、入学予定の学校へ診断結果を送付致します。転出先の市区町村で受診される場合は、事前に転出先の市区町村へ相談いただき、天理市教育総務課へ欠席の連絡をしてください。

4.県立・国立小学校や私立小学校等へ入学予定の場合

校区の小学校で就学時健康診断を受診される場合、入学予定の学校へ診断結果を送付致します。欠席される場合は就学時健康診断実施先の学校または教育総務課へご連絡ください。

また、後日、入学証明証や合格通知書等を、市役所5階の教育総務課へご提出ください。

5.海外の学校へ通われる場合

お手続きが必要となりますので、教育総務課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

天理市教育委員会事務局 教育総務課 総務係
0743-63-1001（内線530）